

令和5年

第1回市議会定例会

令和5年第1回市議会定例会は、2月27日(月)に開会し、一般会計補正予算などの議案を議決し、3月28日(火)に閉会しました。今議会で可決された議案は次の通りです。

■予算関係

- ▽令和5年度予算(3〜5ページに掲載)
- ▽令和4年度土岐市一般会計補正予算(第11号)
- ▽小中学校屋内運動場照明器具取替など、1億3268万4千円を追加する。
- ▽令和4年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 一般会計繰出金2126万5千円を追加する。

■条例関係

- ▽土岐市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 法律の一部改正に伴い、条文を整理する。
- ▽土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 省令の一部改正に伴い、家庭的保育事業所などにおける安全計画の策定やバス送迎の安全管理措置に関する規定を加えるなどする。
- ▽土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 子ども・子育て支援法などの一部改正に伴い、懲戒に関する規定を削除するなどする。
- ▽土岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 省令の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業所における安全計画の策定などの規定を加えるなどする。

- ▽土岐市三世代ふれあい館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 土岐市三世代ふれあい館を廃止する。

- ▽土岐市憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 土岐市泉憩の家を廃止する。

- ▽土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 省令の一部改正に伴い、出産一時金の支給額を引き上げるなどする。

- ▽土岐市三国山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ログハウスを廃止する。

- ▽土岐市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 駐車場料金の減免に関する規定を改正する。

■人事関係

- ▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
- 加藤泰幸氏(妻木町・再任)

■その他

- ▽市道路線の廃止
- 市内道路網を整備するため、市道32471号線(妻木町)を廃止する。
- ▽専決処分報告及び承認
- 令和4年度土岐市一般会計補正予算(第10号)

問 総務課(内線525)

お知らせ

統一地方選挙の投票日

市長・市議会議員選挙

投票日 4月23日(日)

投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

期間 4月17日(月)～22日(土)

問 選挙管理委員会(内線524)



あなたの1票が未来を決める
行こう、選挙

5

3

(水・祝)

5

(金・祝)

土岐市
春の
陶器
祭り

全国の焼き物ファンが集う春の一大イベント 第47回土岐美濃焼まつり

日本三大陶器祭りの一つといわれるこの地方最大の陶器市です。織部ヒルズ各店や地元商社に窯元、クラフト作家などが約250張のテントをずらりと並べ、見る人を楽しませます。

無料シャトルバス (乗降場)

臨時駐車場

土岐アクアシルヴァ臨時駐車場
JR土岐市駅往復会場周辺臨時駐車場 2,600台
土岐アクアシルヴァ臨時駐車場 1,400台

問 土岐美濃焼卸センター (☎551322)

みつけてください あなたの器 only one

第34回春の美濃焼伝統工芸品まつり

陶芸作家ならではの逸品を楽しむならココ。伝統工芸士が制作した器などが1万円均一で購入することができます。また「花器・生け花展」や「暮らしを彩る器展」、匠の技が光るろくろ成形や^{あながま}窯焼成など、一見の価値ある催しも行います。

問 美濃焼伝統産業会館 (☎55527)

宴を彩る器と食の祭典 だち窯やまつり

高い煙突や板張りの壁など、懐かしい佇まいが残る駄知町。ノスタルジックな雰囲気を楽しみながら、窯元巡りを楽しみませんか。窯元から直接話を聞いて、お気に入りの器に出会うチャンスです。

地酒の酒かすを使用した豚丼など、駄知ならではの「だちもんグルメ」も食べられます。

問 だち窯やネット事務局 丹山窯 (☎594188)

お気に入りの器が見つかる

定林寺まつり 窯元めぐり

定林寺の皆さんによる手作りの祭りです。窯元を巡り、自分好みの器を購入できます。窯出しの様子などを見学することもでき、美濃焼を身近に感じるイベントです。

※5月3日(水)・4日(木)のみ

問 泉陶磁器工業協同組合 (☎552135)

土岐
美濃焼まつり美濃焼伝統工
芸品まつりだち
窯やまつり定林寺まつり
窯元めぐり



令和5年度新型コロナワクチン接種 春開始接種と秋開始接種の2回予定しています

令和5年度ワクチン接種のご案内

【春開始接種】

対象者 初回接種を完了し、前回接種から3カ月以上経過している以下の方

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する5～64歳の方
- ・医療従事者および高齢者施設等従事者

接種期間 5月8日(月)～8月31日(木)

接種場所 市内医療機関

※詳しくは、接種券同封の案内チラシまたは市ホームページを確認してください。

接種券 対象者には、5月中旬頃までに順次接種券を郵送します。また、基礎疾患を有する方および医療従事者などの方で、4回目接種開始時に接種券発行の申請があった方には接種券を郵送します。新たに申請する方は、5月中旬頃から申請受付を開始します。

【秋開始接種】

対象者 初回接種を完了した5歳以上の全ての方

※詳細が決まり次第、本紙や市ホームページでお知らせします。

問 土岐市コールセンター（☎0800-200-7550）

小児（5～11歳）の追加接種

3月8日から、追加接種としてオミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能になりました。

対象者 初回接種を完了し、前回接種から3カ月以上経過している方 ※従来株ワクチンでの3回目接種の有無は問いません。

接種期限 8月31日(木)

※接種を希望する方は、市コールセンターへ問い合わせください。

接種期間が延長されました

◇初回接種（5歳以上）、乳幼児接種
令和6年3月31日(日)まで

◇オミクロン株対応2価ワクチン
（令和4年9月から開始した接種）
5月7日(日)まで

※この情報は、令和5年4月3日現在のものです。最新の情報は市ホームページでお知らせしています。

HP 1004799



住宅用エネルギーシステムの 設置費を補助します

対象の設備と補助額

①太陽光発電設備 7万円/kw(補助上限5kw・35万円)

②蓄電池 価格の3分の1(補助上限25万8,000円)

※①の太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る。

※15万5,000円/kwh(工事費込み、税抜)を超える場合は対象外。

③V2H充放電設備 補助上限10万円

(電気自動車などへの充電、電気自動車などから住宅へ放電ができる装置)

④家庭用燃料電池システム 補助上限10万円

(都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気を作り出す装置)

※予算額に達した場合、受け付けを終了します。

※市の交付決定日以後に事業に着手したものが対象になるなどの条件があります。詳しくは生活環境課へお問い合わせください。

問 生活環境課（内線171）



5月11日(木)～20(土)は 春の全国交通安全運動

5月20日(土)は
交通事故死ゼロを目指す日です

運動の重点

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

- ・歩行者も交通ルールを守ろう
- ・地域や家庭で通学路などの安全を確かめよう

横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

- ・横断歩道は歩行者優先
- ・飲酒運転を絶対にしない！させない！あおり運転はやめよう！

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車利用者はヘルメット着用
- ・守ろう！自転車の交通ルール

問 生活環境課（内線171）

お知らせ

障害者手帳をお持ちの方、難病などの方へ 公共施設・機関で料金の割引やサービスが受けられます

受けられるサービスなど

- ・美濃陶磁歴史館の入館料
- ・市営駐車場の駐車場料金（※警察から「駐車禁止除外指定車標章」が発行されている場合に限りです。）
- ・市民バス（コミュニティバス）の乗車券、回数券、バス乗継券、定期券
- ・図書館の郵送貸出サービス（※来館が困難な方などに限りです。）

対象者

- ・障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方
- ・指定難病、小児慢性特定疾病による医療受給者証をお持ちの方

※割引やサービスの詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

問 福祉課（内線217）



デジタル障害者手帳でも
障害者割引制度等が
受けられます



障害者手帳アプリ「ミライロID」に障害者手帳を登録することで、スマートフォンの画面に障害者手帳の情報を表示することができます。

お知らせ

ブロック塀などの 撤去費用を補助します

対象工事

次の全ての要件を満たす、市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事

- ・公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面していること。※面していない部分は対象となりません。
- ・撤去しようとするブロック塀などの高さが、敷地面から0.6メートル以上あること。
- ・ブロック塀などの撤去後は、敷地面高0.6メートルを超えて残さないこと。
- ・ブロック塀などを撤去する延長は、2メートル以上あること。

補助金の限度額 20万円（補助率1/2）

※補助対象額は、「撤去に要する経費」と「撤去するブロック塀の面積×1万円」のいずれか少ない方
申請方法

危機管理室で事前に相談をした後、申請書に必要な書類を添えて平日午前8時30分～午後5時15分と同室へ提出してください。※先着順

問 危機管理室（内線511）

お知らせ

第37回土岐市消防操法大会

消防団員の消防技術の向上を図るため、消防操法大会を開催します。地域防災力の担い手として期待に応える消防団員の統率の取れた操法をぜひご覧ください。

日時 4月30日(日) 午前9時
※雨天決行
場所 市総合公園・多目的広場
種目 ポンプ車操法



令和5年度 消防団活動写真を募集します

消防団の1年間の活動風景を撮影した写真を募集し、消防団活動写真コンクールを開催します。

このコンクールは、市民の視点から消防団の活動を伝えることで、消防団が身近な存在であると感じてもらおうこと、防火・防災に対する意識を高めてもらうこと目的としています。

スマートフォンで撮影した写真でも応募可能です。たくさんの応募をお待ちしています。

問 消防本部警防課（☎0041）

お知らせ

移住・定住を支援しています

定住促進奨励金

定住人口の増加を図るため、定住を目的とした住宅の取得に対する支援を行っています。

対象（次の全てを満たす方）

- ・転入前1年から転入後5年までの間に住宅を取得していること
- ・申請者世帯の合算した持分が2分の1以上あること
- ・転入前3年間土岐市に住所がないこと
- ・住宅を取得※した年度の4月1日現在の年齢が50歳以下であること
- ・申請者世帯全員に市税（前居住地での市町村税を含む）の滞納がないこと

※取得…住宅を新築または購入し、所有権の保存または移転の登記をすること

奨励金 25万円

申請期間 住宅を取得した日または土岐市に転入した日のいずれか後の日から6カ月以内



コロナ禍における 県外からの定住促進奨励金

地方で「生活・働く」ために土岐市を選び、岐阜県以外の都道府県から土岐市に移住するため定住を目的とした住宅の取得に対する支援を行っています。

奨励金 50万円

※定住促進奨励金との併用はできません。

申請期間 転入した翌日から1カ月を経過した日から令和6年2月28日まで

※定住促進奨励金と要件が異なります。制度の詳細は、市ホームページを確認してください。



東京圏から移住される方へ

東京圏から土岐市内へ移住し、起業や就業する方を応援します。

支援金 単身：60万円、世帯：100万円

※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者1人につき100万円を加算します。

※要件があります。制度の詳細は、市ホームページを確認してください。



問 まちづくり推進課（内線326） HP 1004718

お知らせ

婚活支援事業費補助金

少子化対策の一環として、結婚活動を支援するイベントを開催する団体などに対し、補助金を交付します。

対象団体

市内または瑞浪市に住所または所在地を有する団体または事業者
対象イベント

参加者の半数以上が市内または瑞浪市在住者のイベントで、次のいずれかを満たすもの。※営利を目的とした事業は対象外

- ・異性とのコミュニケーション能力の向上を図るイベント
- ・男女の健全な出会いの場を提供するイベント
- ・結婚のきっかけづくりを支援するイベント

補助金額 上限10万円

申請方法

参加者募集の告知をする1カ月前までに申請書（まちづくり推進課で配布または市ホームページからダウンロード）に必要書類を添えて、同課へ提出してください。



おみサポ・ぎふ

岐阜県が運営する市町村域を越えた広域お見合いのサポートを行う「おみサポ・ぎふ」。

インターネットから広域的に登録会員の概要を閲覧することができます。会員登録はまちづくり推進課の窓口で受け付けています。

※予約制です。事前に同課まで連絡してください。

詳細は、市ホームページを確認してください。
HP 1004343



問 まちづくり推進課（内線326） HP 1004744

お知らせ

共助のまちづくり補助金

行事の縮小や加入者の減少といった問題に対し、自治会の持続や活動の活発化に向けた自主的な取り組みを行う自治会を支援します。

対象事業

- 区または町内会が実施する事業で、新規または拡充となるもの
 - ①コミュニティ推進事業
コミュニティづくりの推進または役員などの担い手不足解消のための事業
〈例〉子どもや高齢者など地域でのつながりを築くイベントの開催 など
 - ②加入促進事業
自治会加入者を増やすための対策事業
〈例〉自治会を周知するためのホームページやSNSの開設、チラシの制作、交流会の開催 など
 - ③協力・連携事業
単独での行事などの実施が難しくなっている自治会が近隣の自治会と協力・連携して行う新たな交流事業
〈例〉これまで単独で実施していたイベントを複数の自治会で合同実施 など
 - ④合併事業
自治会の合併に向けて取り組む事業
〈例〉合併の打ち合わせや会議、合併に伴い必要となる新たな備品や物品の整備 など

補助金額など

補助対象事業	補助対象経費	補助上限額	同一事業に対する補助の回数
コミュニティ推進事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	10万円	5回まで
加入促進事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	10万円	5回まで
協力・連携事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	自治会数×5万円+20万円 (上限60万円)	3回まで
合併事業	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	自治会数×5万円+5万円	2回まで

※ 1つの自治会が同じ年度内にこの補助金を重複して受けることはできません。ただし、「協力・連携事業」と「合併事業」のメニューは、補助金を算定する際の自治会数からその自治会を除いた場合、申請することができます。

申請方法

申請書に必要書類を添えてまちづくり推進課へ提出してください。
 申請書はまちづくり推進課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
問 まちづくり推進課（内線327） HP 1004740

お知らせ

がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口 (Foreign Residents Support Desk)

“どこに相談するの？”

がいこくじん し みん せいかつ こと かわら ない こと、 困 っ て い る こと を 相 談 でき る 窓 口 サービス を 行 っ て い ま す。 生 活 に 関 す る 相 談 や 情 報 提 供 を 行 い ま す。 窓 口 に は 英 語、 フィリピン 語 が 話 せ る 相 談 員 が い ま す。

“市役所からの 手紙が読めない…”

うけつけ じ かん げつ きん 8:30~17:00 (祝日、年末年始を除く)
 ば しょ 土岐市役所2階 まちづくり推進課内

問 まちづくり推進課（内線326）